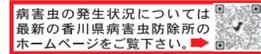


# 令和7年産 水稲 あきさかり 栽培しおり



JA香川県東讃農業センター(大川地区)  
監修:香川県東讃農業改良普及センター

品種特性と栽培の留意点	①短稈で、耐倒伏性は強い。 ②高温登熟条件で白未熟粒が発生しやすい。 ③収量性は高く、極良食味。 ④いもち病、紋枯病にやや弱い。						
作業と生育	田植日	間断灌水開始 (田植後2週間)	中干し(田干し)開始 (亀裂幅約1cmまで)	間断灌水開始 (出穂25日前)	穂肥施用※ (出穂20日前)	出穂期	収穫期
田植時期別 管理の目安	5月15日	5月29日	6月14日	7月5日	7月10日	7月30日	9月3日~9月6日
	5月25日	6月8日	6月24日	7月10日	7月15日	8月4日	9月8日~9月11日
	6月1日	6月15日	7月1日	7月13日	7月18日	8月7日	9月11日~9月15日
	6月10日	6月24日	7月10日	7月18日	7月23日	8月12日	9月17日~9月21日
	6月15日	6月29日	7月15日	7月20日	7月25日	8月14日	9月20日~9月24日
水管理 (水深の目安)							

主な作業	土壌改良資材施用	施肥(基肥)	箱処理剤施用	田植え	初期除草剤散布	田干し(ガス抜き)	間断灌水開始	中期除草剤散布	中干し(田干し)	間断灌水開始	穂肥(追肥)	病害虫防除(粒剤)	出穂前後の水管理	畦畔除草の徹底	出穂期防除(液剤)	間断灌水の開始	カメムシ・紋枯病防除	落水	収穫
管理の要点	○粒状くわねシリカ、けい酸加理等を荒起し前に施用する。	○過剰に施用すると、収量・品質低下を招くので注意する。	○いもち病・カメムシ・フンカ類防除のため、必ず施用する。	○収量・品質確保のため、株間は22cm前後、播種深は3cm前後とする。	○散布後7日間は湛水を保ち、かけ流ししない。補植もしない。	○見られた場合、田面に小さい亀裂が入る程度湛水する。	○実施する。	○残草や雑草発生量の多い場合は、散布する。	○中干しは軽めに行う。	○出穂25日前から開始する。	○追肥体系(コシツタッチ)の場合は、出穂20日前に穂肥を施用する。	○本田防除基準を参照して、適期の病害虫防除を行う。	○出穂10日前に開花終了まで深水管理を徹底し、不稔粉発生を減らすため、出穂10日前に開花終了まで深水管理を実施する。	○斑点米カメムシの被害を防ぐため、出穂10日前までに畦畔除草等を実施する。	○本田防除基準を参照して、適期の病害虫防除を行う。	○実施する。	○斑点米や紋枯病の発生を防ぐため必ず実施する。	○落水は行わない。	○刈遅れは収量・品質低下となるので、前後(に)収穫する。

## 施肥設計例(10a当たり)

### 1. 基肥・穂肥(側条施肥の場合)

肥料名	総量	基肥	穂肥 (出穂20日前)	成分量 (N-P-K)	備考
あきさかり一発	40	40	-	7.2-4.0-5.6	○側条施肥を行わない場合は、基肥を1割増やす。
コシツタッチ	75	40	35	7.5-7.5-7.5	○過剰な施肥は、病害虫の発生や過繁茂を引き起こし、収量・品質を著しく低下させる。 ○被覆肥料のマイクロプラスチックの流出には十分に気をつけること。

### 2. 土壌改良資材等(いずれか)

肥料名	総量	基肥	出穂35日前頃	備考
粒状くわねシリカ	100	100	-	○原則として、代かき前の荒起し時に散布する。
苦土一番	40	40	-	○けい酸加理は効果を十分引き出すため、出穂35日前までに散布する。
けい酸加理	20(40)※	(40)※	20	

※けい酸加理を基肥で施用する場合は、10aあたり40kgとする。

## 本田防除基準

### 1. 必須防除

防除時期	対象病害虫名	農薬名	散布量・使用時期/回数	留意事項
必須1 移植まで (緑化期~移植当日)	いもち病、紋枯病、フンカ類、ツマグロヨコバイ、コブノメイガ	ビルダーフェルテラチエスGT粒剤	50g/箱	・育苗箱の上から均一に散布し、茎葉に付着した薬剤を払い落とし、十分に湛水してから移植すること。
必須2 いづれか	出穂20~15日前	いもち病、紋枯病、カメムシ類、フンカ類等	ゴウケツモンスター粒剤 3kg/10a (収穫45日前まで/1回以内)	・湛水状態(水深5cm程度)で散布する。 ・散布後少なくとも4~5日間は湛水状態をもち、散布後7日間は湛水及びかけ流しをしないこと。
	出穂10日前 (豆つぼみの場合)	いもち病、紋枯病、フンカ類、カメムシ類	ワイドパンチ豆つぶ 250g (収穫35日前まで/1回以内)	・湛水状態(5cm程度)で散布し、4~5日間は湛水状態を保持し、散布後7日間は湛水及びかけ流しをしないこと。
必須3	出穂7~10日後	カメムシ類、フンカ類	スタークル粒剤 3kg/10a (収穫7日前まで/3回以内)	・湛水状態(5cm程度)で田面に均一に散布し、4~5日間は湛水状態を保持する。
			スタークル豆つぶ 250g/10a (収穫7日前まで/3回以内)	・湛水状態(5cm程度)で散布し、4~5日間は湛水状態を保持し、散布後7日間は湛水及びかけ流しをしないこと。
必須2 混用	出穂直前~穂揃期 (穂揃期まで/2回以内)	いもち病、紋枯病	ダブルカットバリダフロアブル 1,000倍(100ml/100ℓ)	・必要量のみに、規定量のダブルカットバリダフロアブル、スタークル顆粒水溶剤の順に混ぜて散布する。
	(収穫7日前まで/3回以内)	カメムシ類、フンカ類、ツマグロヨコバイ	スタークル顆粒水溶剤 2,000倍(50g/100ℓ)	
必須3	出穂10~14日後	カメムシ類、フンカ類	スタークル顆粒水溶剤 2,000倍(50g/100ℓ) (収穫7日前まで/3回以内)	・使用量に合わせ薬液を調整し、使いきる。

### 2. 確認防除

防除時期	対象病害虫名	農薬名	散布量・使用時期/回数
田植直後	スクミリンゴガイ	スクミノン	1~4kg/10a (収穫60日前まで/2回以内)
発生前~発生初期	紋枯病	リンパー粒剤	3~4kg (収穫30日前まで/2回以内)
		モンカットフロアブル	1,000倍(100ml/100ℓ) (収穫14日前まで/3回以内)
発生初期	いもち病、粉粒細菌病	ブラシソフロアブル	1,000倍(100ml/100ℓ) (収穫7日前まで/3回以内)
発生初期	カメムシ類、フンカ類、ツマグロヨコバイ、コブノメイガ、イナゴ類	トレボンEW	1,000倍(100ml/100ℓ) (収穫14日前まで/3回以内)
発生初期	フンカ類、コブノメイガ、ツマグロヨコバイ、ニカメイチュウ	バダントレボン粒剤L	3kg/10a (収穫30日前まで/3回以内)

### 【農薬・除草剤 使用上の注意】

- ①周辺環境保全のため、散布後1週間は落水・かけ流しはしない。
- ②散布の際には、近隣ほ場の作物等に農薬が飛散しないよう細心の注意を払う。
- ③農薬のラベルに記載された使用量、使用時期、使用方法、使用回数及び注意点を確認して使用する。

## 除草剤使用基準

散布時期	主な対象雑草名	除草剤名	処理量 (10a当たり)	備考
初・中期 移植後3日~11日ノビエ3葉期まで (移植後30日まで/1回)	水田一年生雑草、マツバイ、ホタルイ、ウリカフ、ミズガヤツリ等	カイリキZジャンボ	10パック (30g×10パック)	・水深5~6cmで散布する。 ・散布後3~4日間は水深3~5cmを保つ。 ・藻や浮草の発生が多い場合は、モグトン等で処理した後に使用する。
		カチボシフロアブル	1本(500ml)	・湛水状態で散布し、3~4日間は水深3~5cmを保つ。 ・藻類や浮草の多発生や、散布時に田面が露出している場合は、拡散が劣り、除草効果の低下や葉害が発生するため注意する。
		トップガンR豆つぶ250	250g	・水深5~6cmの湛水状態で散布し、散布後3~4日間は水深3~5cmを保つ。 ・藻類や浮草が発生した場合は、モグトン等で処理した後に使用する。 ・漏水田、極端な浅植田では葉害が出やすいので使用を避ける。
		ラオウ1キ口粒剤	1kg	・湛水状態で散布し、散布直前から3~4日間は水深3~5cmを保つ。 ・高温時、漏水田、極端な浅植田では葉害が出やすいので使用しない。
中期 移植後20~30日 (収穫60日前まで/1回)	水田広葉雑草、ホタルイ、ウリカフ、オモダカ等	バサグラン粒剤	4kg	・初期除草剤散布後、広葉雑草が残った場合に使用する。 ・落水またはごく浅水状態で散布し、3日間(ごく浅水処理は5日間)は入水しない。 ・散布後2日以内に降雨があると効果が不十分になるので留意する。
		クリンチャージャンボ	30パック(1.5kg)	・初期除草剤散布後、ヒエが残った場合に使用する。 ・水深5~6cmの湛水状態で散布し、散布後3~4日間は水深3~5cmを保つ。 ・藻類や浮草が発生した場合は、モグトン等で処理した後に使用する。
		クリンチャーパスME液剤	1,000ml (水70~100ℓ)	・落水またはごく浅水状態で散布し、3日間(ごく浅水処理は5日間)は入水しない。 ・散布後2日以内に降雨があると効果が不十分になるので留意する。 ・高温時、軟弱苗、重複散布では葉害が出やすいので注意する。 ・展着剤は使用しない。
		ツイグキ豆つぶ250	250g	・水深5~6cmの湛水状態で散布する。 ・散布後3~4日間は水深3~5cmを保ち、7日間は落水、かけ流しはしない。 ・高温時、漏水田、極端な浅植田では葉害が出やすいので使用しない。

## 被害が大きな病害虫及び雑草



記載の薬剤の登録内容は令和6年11月26日現在の登録を基に作成しています。容器に記載されている農薬使用基準を確認してその範囲内で使しましょう。 農薬散布の際は、近接ほ場の栽培作物に農薬が飛散しないよう細心の注意を払います。